



Daiwa House®

大和ハウスグループ

第77期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年6月28日(火曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階
ザ・グランド・ボールルーム

[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

郵送及びインターネットによる議決権行使期限
平成28年6月27日(月曜日)午後6時まで

※詳細は3頁をご参照ください。

INDEX

第77期定時株主総会招集ご通知 1

(添付書類)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 4

第2号議案 定款一部変更の件 5

第3号議案 取締役19名選任の件 6

第4号議案 監査役1名選任の件 13

第5号議案 役員賞与の支給の件 15

第6号議案 株式報酬の額及び内容決定の件 16

事業報告 20

連結計算書類 51

計算書類 54

監査報告書 57

大和ハウス工業株式会社

証券コード 1925

企業理念(社是)

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく労^{ろうどう}の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役職員全員の糸乱れざる団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々^{せいせい}発展への大道^{だいどう}を邁^{まい}往^{おう}すること

企業理念
(社是)

経営ビジョン

社員憲章

経営ビジョン

心を、つなごう

私たちは、
「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。そして、お客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

社員憲章

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

大和ハウス工業は「建築の工業化」を企業理念に昭和30年に創業し、住宅の需要拡大とともにプレハブ住宅メーカーとして成長してまいりました。さらに、お客様ニーズに対応した多角化を推進し「総合生活産業」として企業グループの規模を拡大してまいりました。

そして、創業50周年にあたる平成17年度に、新経営ビジョン「心を、つなごう」を掲げるとともに、新しいグループシンボル「エンドレスハート」を策定、お客様とともに新たな価値を創り、活かし、高めることで人が心豊かに生きる社会の実現を目指す複合事業体として、「共に創る。共に生きる。」をシンボルメッセージに100周年に向けて新たなスタートを切りました。

当社グループの事業領域は、戸建・賃貸・マンション・リフォーム等の住宅事業を中心とした「ハウジング事業分野」、店舗・物流・不動産開発・医療介護等の商業建築を中心とした「ビジネス事業分野」、ホテル・ホームセンター・スポーツクラブ等の「ライフ事業分野」と、多様な分野に広がっております。幅広い事業活動を行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育んでまいり所存でございます。

創業者 石橋信夫は生涯、日本のため、社会のために、何をすれば良いのかを考え続け、事業を通じて人を育て、社会を発展させていくことが、企業経営の根本であると説き続けました。これからの未来も、私たち一人ひとりが、原点を忘れることなく継承を重ね、成熟した日本でのさらなる成長を推進し、無限の可能性が広がる世界市場の開拓を進め、サステナブルな社会を実現するための限りない挑戦を続けてまいります。

末筆ながら、このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

引き続き、大和ハウス工業、大和ハウスグループに、皆様のご支援とご協力をお願い申しあげます。



代表取締役社長

大野直行

証券コード 1925
平成28年6月7日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社
代表取締役 大野直竹
社 長

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、郵送又は電磁的方法（インターネット等）により、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム
（会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申しあげます。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第77期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役19名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与の支給の件
 - 第6号議案 株式報酬の額及び内容決定の件

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コード及びパスワードにより議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、19頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。よろしくお願いいたします。

なお、郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.daiwahouse.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.daiwahouse.com/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1

株主総会へ
出席する場合

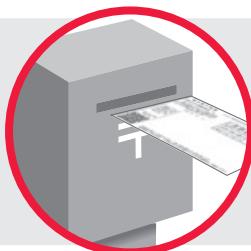


議決権行使書用紙を
会場受付へ提出



2

議決権行使書を
郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函

(平成28年6月27日(月曜日)午後6時
までに到着するようご投函ください。)



この部分をお切り取り
のうえ、本票のみを
ご郵送ください

3

インターネットによる
議決権行使の場合
(パソコン又は携帯電話)



19頁を
ご参照ください

ご注意

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③当日ご出席の場合は、郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 ▶ 剰余金の配当の件

第77期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円に創業60周年の記念配当金10円を加えた金45円といたしたく存じます。

なお、この場合の配当総額は29,871,395,235円となります。

これにより、平成27年12月4日にお支払いいたしました中間配当金35円とあわせ、年間配当金は1株につき金80円（前期に比べ20円増配）となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月29日といたしたく存じます。

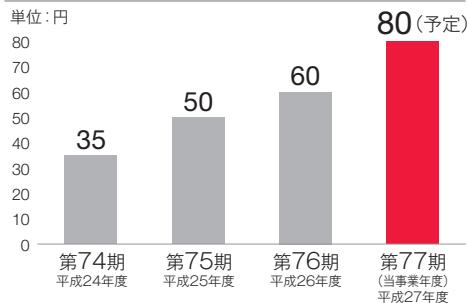
ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せて、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益(EPS)を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としています。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

1株当たりの配当金の推移



第2号議案 ▶ 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成28年6月1日施行の「建設業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第55号）において、建設業許可に係る業種区分に「解体工事」が追加されたこと等に伴い、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゆんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事の請負、施工、設計、監理およびコンサルタント</p> <p>2.～36.（条文の記載省略）</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、<u>舗装</u>工事、しゆんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、<u>解体工事</u>の請負、施工、設計、監理およびコンサルタント</p> <p>2.～36.（現行どおり）</p>

第3号議案 ▶ 取締役19名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（19名）は任期満了となりますので、多様化する社会のニーズにより適確に対応するため、社外取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む取締役19名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者の選定にあたっては、指名諮問委員会における協議を経たうえで取締役会にて決定いたしました。

なお、当社は14頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者3名は、すべてこの基準を満たしております。

取締役候補者は、6頁から12頁に記載のとおりであります。

候補者番号 1	ひ ぐ ち た け お 樋 口 武 男 (昭和13年4月29日生)	所有する当社株式の数 ▶ 170,400株
<取締役会への出席状況> 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和38年 8月 当社入社 昭和59年 4月 同 東京支社特建事業部長 昭和59年 6月 同 取締役に就任 平成 元年 6月 同 常務取締役に就任 平成 3年 6月 同 専務取締役に就任 平成 5年 6月 当社退社 大和団地株式会社 代表取締役に就任	平成12年 6月 当社取締役に就任 平成13年 4月 同 代表取締役に就任 平成16年 4月 同 代表取締役会長に就任 (現)
候補者番号 2	お お の な お た け 大 野 直 竹 (昭和23年10月28日生)	所有する当社株式の数 ▶ 50,700株
<取締役会への出席状況> 14回/15回 (出席率 93%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和46年 4月 当社入社 平成12年 4月 同 執行役員に就任 同 関東地区副地区長 平成12年 6月 同 取締役に就任 平成14年 4月 同 常務取締役に就任 平成16年 4月 同 専務取締役に就任 平成19年 4月 同 代表取締役副社長に就任	平成23年 4月 同 代表取締役に就任 (現)

候補者番号 3	いし ばし たみ お 石橋 民生 (昭和31年2月18日生)	所有する当社株式の数 ▶ 885,496株
(取締役会への出席状況) 14回/15回 (出席率 93%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和54年 6月 当社入社 昭和63年 6月 同 購買部長 平成元年 6月 同 取締役就任 平成5年 6月 同 常務取締役就任 平成8年 6月 同 専務取締役就任 平成11年 6月 同 常務取締役就任 平成12年 3月 同 専務取締役就任 平成12年 6月 同 代表取締役専務取締役就任 平成13年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)</p>	<p>平成19年 4月 同 情報システム担当 (現) 同 CSR担当 (現) 平成20年 4月 同 営業推進担当 (現) 同 TKC推進担当 (現) 平成26年 7月 大和物流株式会社 代表取締役会長に就任 (現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和物流株式会社 代表取締役会長</p>
候補者番号 4	かわ い かつ とも 河合 克友 (昭和23年11月6日生)	所有する当社株式の数 ▶ 32,600株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和47年 4月 当社入社 平成15年10月 同 執行役員に就任 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任 同 経営戦略・人事戦略担当 同 人事部長 平成18年 6月 同 取締役就任</p>	<p>平成19年 4月 同 取締役上席執行役員に就任 同 経営管理本部戦略部門担当 (現) 同 CSR副担当 (現) 平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 平成23年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 平成25年 4月 同 代表取締役専務執行役員に就任 平成27年 4月 同 経営管理本部長 (現) 平成27年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)</p>
候補者番号 5	にし むら たつ し 西村 達志 (昭和24年12月21日生)	所有する当社株式の数 ▶ 49,600株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 同 執行役員に就任 平成15年 4月 同 技術本部設計・施工推進部長 (住宅系設計部門) 同 技術本部商品開発技術部長 (住宅系担当) 平成15年 6月 同 取締役に就任</p>	<p>平成16年 4月 同 常務取締役に就任 同 技術本部長 (現) 平成18年 4月 同 専務取締役に就任 平成19年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 情報システム副担当 (現) 平成20年 4月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現) 平成22年 4月 同 都市開発・土木事業担当 (現)</p>

候補者番号 6	こうそかべ たけし 香曾我部 武 (昭和32年5月13日生)	所有する当社株式の数	18,700株
(取締役会への出席状況) 14回/15回 (出席率 93%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和55年 4月 当社入社 平成16年 4月 同 執行役員に就任 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任 平成18年 6月 同 上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 代表取締役社長に就任 平成21年 6月 当社上席執行役員に就任 同 経営管理本部経理部長</p>	<p>平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成24年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 同 経営管理本部管理部門担当 (現) 平成27年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 最高財務責任者 (CFO) (現) 平成27年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)</p>	
候補者番号 7	いしばし たくや 石橋 卓也 (昭和28年12月18日生)	所有する当社株式の数	226,362株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和63年 4月 大和団地株式会社入社 平成3年 6月 同 取締役に就任 平成8年 6月 同 常務取締役に就任 平成13年 4月 当社常務取締役に就任 平成13年 6月 同 専務取締役に就任 平成19年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)</p>	<p>平成22年 3月 同 生産購買本部長 (現)</p>	
候補者番号 8	ふじたに おさむ 藤谷 修 (昭和26年2月4日生)	所有する当社株式の数	11,700株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和49年 4月 当社入社 平成19年 4月 同 執行役員に就任 平成22年 4月 同 上席執行役員に就任 平成23年 4月 同 営業本部流通店舗事業推進部長 (東日本担当) 平成24年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本担当、近畿地区、中国・四国地区担当) 同 流通店舗事業担当 (現)</p>	<p>平成24年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成25年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 平成26年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現) 同 流通店舗事業推進部長 (東日本、中部・北陸、中国・四国地区担当) 平成26年10月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本、中国・四国地区担当) 平成27年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本担当)</p>	
候補者番号 9	つちだ かすと 土田 和人 (昭和27年7月27日生)	所有する当社株式の数	31,300株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和51年 4月 当社入社 平成16年 4月 同 執行役員に就任 同 技術本部建築系施工推進部長 平成19年 4月 同 上席執行役員に就任 平成21年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 技術本部建築系設計施工推進部長 同 安全担当 (現)</p>	<p>平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 同 技術本部副本部長 (現) 同 建築系設計施工推進担当 平成24年 4月 同 海外事業技術全般担当 (現) 平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)</p>	

候補者番号 10	ほり ぶく じ ろう 堀 福次郎 (昭和25年7月3日生)	所有する当社株式の数 ▶	25,600株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和44年 4月 当社入社 平成16年 4月 同 執行役員に就任 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任 平成20年 4月 同 営業本部集合住宅事業推進部長(東日本担当) 平成22年 3月 同 集合住宅事業担当(現) 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任</p>	<p>平成24年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 同 集合住宅事業推進部長(東日本担当)(現) 平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任(現)</p>	
候補者番号 11	よし い けい いち 芳井 敬一 (昭和33年5月27日生)	所有する当社株式の数 ▶	13,700株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>平成 2年 6月 当社入社 平成22年 4月 同 執行役員に就任 平成23年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 海外事業部長 同 海外事業担当 平成25年 3月 同 東京支社長 同 営業推進副担当(現) 同 海外事業管掌 平成25年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 同 東京本店長(現)</p>	<p>平成25年 5月 同 海外事業統括 平成26年 4月 同 営業本部副本部長 同 関東ブロック長 平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任(現) 同 営業本部長(現) 同 海外事業管掌(現) 同 東京ブロック長(現) 同 北関東ブロック長(現)</p>	
候補者番号 12	はま たかし 濱 隆 (昭和29年1月31日生)	所有する当社株式の数 ▶	27,400株
(取締役会への出席状況) 14回/15回 (出席率 93%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和51年 4月 当社入社 平成15年 10月 同 執行役員に就任 同 技術本部総合技術研究所長 平成17年 4月 同 技術本部商品開発副部長 平成17年 6月 同 取締役に就任 平成19年 4月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 平成21年 4月 同 環境エネルギー事業担当(現)</p>	<p>平成28年 4月 大和エネルギー株式会社 代表取締役社長に就任(現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和エネルギー株式会社 代表取締役社長</p>	

候補者番号 13	やまもと まこと 山本 誠 (昭和29年3月23日生)	所有する当社株式の数 ▶	15,000株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和51年 4月 当社入社 平成18年 10月 同 執行役員に就任 平成19年 4月 同 経営管理本部総合宣伝部長 平成20年 4月 同 上席執行役員に就任 平成22年 4月 同 営業推進担当 (現) 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成23年 3月 同 東京支社長 同 総合宣伝部門管掌	平成23年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 平成24年 4月 同 渉外担当 平成25年 3月 同 総合宣伝担当 同 広報担当 平成25年 4月 同 経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当 (総合宣伝担当、渉外担当、広報担当) (現)	
候補者番号 14	きぐち まさひろ 木口 雅博 (昭和24年10月14日生)	所有する当社株式の数 ▶	13,800株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和49年 4月 当社入社 平成18年 4月 同 執行役員に就任 平成19年 4月 同 上席執行役員に就任 平成20年 6月 同 集合住宅事業推進部長 (西日本担当) (現) 平成24年 6月 同 取締役上席執行役員に就任	平成28年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)	
候補者番号 15	たなべ よしあき 田辺 吉昭 (昭和28年10月29日生)	所有する当社株式の数 ▶	5,200株
(取締役会への出席状況) 12回/12回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和51年 4月 当社入社 平成22年 4月 同 執行役員に就任 平成23年 4月 同 集合住宅中高層施工推進担当 平成23年 10月 同 集合住宅中高層技術担当 平成24年 4月 同 上席執行役員に就任 同 集合住宅事業技術担当 同 技術本部・施工担当 平成24年 8月 同 集合住宅事業推進部施工推進部長	平成25年 4月 同 常務執行役員に就任 平成26年 10月 同 住宅系事業施工推進統括部長 平成27年 4月 同 技術本部副本部長 (現) 同 安全副担当 (現) 同 住宅系技術統括部長 (現) 平成27年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成28年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)	
候補者番号 16	おおとも ひろつぐ 大友 浩嗣 (昭和34年8月31日生)	所有する当社株式の数 ▶	7,300株
< 新任 >	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和59年 12月 当社入社 平成23年 4月 同 執行役員に就任 同 埼玉支社長 平成24年 4月 同 住宅事業推進部長 (埼玉地区担当) 平成25年 3月 同 名古屋支社長 (現) 同 中部・北信越ブロック長 同 住宅事業推進部長 (中日本担当) (現)	平成26年 4月 同 上席執行役員に就任 同 営業本部副本部長 (現) 平成27年 4月 同 常務執行役員に就任 (現) 平成28年 4月 同 中部・信越ブロック長 (現)	

社外取締役 独立役員

候補者番号 17	きむら かすよし 木村 一義 (昭和18年11月12日生)	所有する当社株式の数 ▶	4,800株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和42年 4月 日興証券株式会社入社 平成12年 3月 同 取締役副社長に就任 平成14年 1月 日興アセットマネジメント株式会社 取締役会長に就任 平成15年 6月 日興アントファクトリー株式会社 取締役会長に就任 平成16年 3月 株式会社シンプルクス・インベストメント・ アドバイザーズ 取締役会長に就任 平成17年 6月 (旧) 日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 平成19年 2月 株式会社日興コーディアルグループ 代表執行役会長に就任 平成20年 4月 日興シティグループ証券株式会社 取締役会長に就任 平成20年 5月 日興シティホールディングス株式会社 取締役共同会長に就任	平成21年10月 (新) 日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 平成22年 4月 同 (現SMBC日興証券株式会社) 顧問に就任 平成24年 4月 株式会社ラ・ホールディングス 取締役会長に就任 平成24年 6月 当社取締役就任 (現) 平成24年11月 株式会社ビックカメラ 取締役就任 (現) 株式会社コジマ 取締役就任 平成25年 2月 同 代表取締役会長に就任 平成25年 9月 同 代表取締役会長兼社長代表執行役員に就任 (現)	
		(重要な兼職の状況) 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役	

■社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社の経営に活かすとともに、独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

社外取締役 独立役員

候補者番号 18	しげ もり ゆたか 重森 豊 (昭和24年6月25日生)	所有する当社株式の数 ▶	4,300株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和49年 4月 安田生命保険相互会社入社 平成14年 7月 同 取締役銀座支社長 平成16年 1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員に就任 平成18年 4月 同 常務執行役員に就任 平成18年 7月 同 常務執行役に就任 平成21年 4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役社長 に就任 平成24年 6月 同 取締役に就任 当社取締役に就任 (現)	平成24年 9月 明治安田損害保険株式会社 取締役に退任 平成25年 4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長に就任 (現) 平成27年 4月 株式会社ワイズ・ネットワークング 代表取締役社長に就任 (現)	
		(重要な兼職の状況) 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長 株式会社ワイズ・ネットワークング 代表取締役社長 シナノンホールディングス株式会社 社外取締役	

■社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社の経営に活かすとともに、独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

社外取締役 独立役員

候補者番号 19	やぶ 藪	こ ゆき子 (昭和33年6月23日生)	所有する当社株式の数	一 株																								
< 新任 >	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">昭和56年 4月</td> <td style="vertical-align: top;">4月</td> <td style="vertical-align: top;">松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社</td> <td style="vertical-align: top;">平成25年 4月</td> <td style="vertical-align: top;">4月</td> <td style="vertical-align: top;">同社</td> <td style="vertical-align: top;">アプライアンス社 グローバルマーケティングプランニング センターコンシューマーリサーチ担当理事 兼グループマネージャー</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">平成18年 4月</td> <td style="vertical-align: top;">4月</td> <td style="vertical-align: top;">同社</td> <td style="vertical-align: top;">平成26年 3月</td> <td style="vertical-align: top;">3月</td> <td style="vertical-align: top;">同社</td> <td style="vertical-align: top;">退社</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">平成23年 1月</td> <td style="vertical-align: top;">1月</td> <td style="vertical-align: top;">同社</td> <td colspan="4" rowspan="2" style="vertical-align: top;">(重要な兼職の状況) 株式会社ダスキン 社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外取締役</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="vertical-align: top;">技術本部くらし研究所所長 コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事</td> </tr> </table>				昭和56年 4月	4月	松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社	平成25年 4月	4月	同社	アプライアンス社 グローバルマーケティングプランニング センターコンシューマーリサーチ担当理事 兼グループマネージャー	平成18年 4月	4月	同社	平成26年 3月	3月	同社	退社	平成23年 1月	1月	同社	(重要な兼職の状況) 株式会社ダスキン 社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外取締役				技術本部くらし研究所所長 コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事		
昭和56年 4月	4月	松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社	平成25年 4月	4月	同社	アプライアンス社 グローバルマーケティングプランニング センターコンシューマーリサーチ担当理事 兼グループマネージャー																						
平成18年 4月	4月	同社	平成26年 3月	3月	同社	退社																						
平成23年 1月	1月	同社	(重要な兼職の状況) 株式会社ダスキン 社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外取締役																									
技術本部くらし研究所所長 コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事																												

■社外取締役候補者とした理由

長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査・分析・マーケティング等に関する豊富な経験を有していることから、消費者目線で当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村一義、重森豊、藪ゆき子の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藪ゆき子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記記載の「社外取締役候補者とした理由」及び、他の上場企業において社外取締役の経験を有していることから、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 木村一義、重森豊の両氏は、現に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、木村一義、重森豊の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。
- また、本議案において藪ゆき子氏の選任が承認可決された場合には、同氏と同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、木村一義、重森豊の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- また、本議案において藪ゆき子氏の選任が承認可決された場合には、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 田辺吉昭氏の取締役会出席回数は、平成27年6月26日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

第4号議案 ▶ 監査役1名選任の件

監査役 桑野幸徳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。
 なお、当社は14頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外監査役候補者は、この基準を満たしております。

また、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

社外監査役 独立役員		所有する当社株式の数 ▶	9,600株
候補者	くわ の ゆき のり 桑野 幸徳 (昭和16年2月14日生)		
略歴、地位及び重要な兼職の状況	<p>昭和38年 4月 三洋電機株式会社入社 平成 5年 2月 同 取締役 に 就 任 平成 8年 6月 同 常務取締役 に 就 任 平成11年 6月 同 取締役・専務執行役員 に 就 任 平成12年11月 同 代表取締役社長兼COO に 就 任 平成16年 4月 同 代表取締役社長 CEO兼COO に 就 任 平成17年 6月 同 取締役相談役に 就 任</p> <p>平成17年11月 同 取締役を退任 相談役に 就 任 平成20年 6月 当社監査役に 就 任 (現)</p> <p>(重要な兼職の状況) オプテックス株式会社 社外取締役</p>		
〈取締役会への出席状況〉 15回/15回 (出席率 100%)			
〈監査役会への出席状況〉 14回/14回 (出席率 100%)			

■社外監査役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者等の豊富な経験や識見を活かし、独立した立場から当社の経営全般に対する監査と有効な助言をいただけるものと期待し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 桑野幸徳氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 桑野幸徳氏は、現に当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
 4. 当社は、桑野幸徳氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、桑野幸徳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称する）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去3年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

（注）

1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
5. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

第5号議案 ▶ 役員賞与の支給の件

当事業年度に係る役員報酬として、当事業年度末時点の取締役19名のうち社外取締役を除く17名、監査役6名のうち社外監査役を除く2名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額856百万円（取締役分818百万円、監査役分38百万円）を支給することといたしたく存じます。

ご参考

役員報酬体系の見直しについて

当社の役員報酬は、金銭報酬として「固定報酬」と「年次賞与」で構成しております。また、当社グループ経営幹部に対して株主価値と連動する投資制度として、中期経営計画に掲げる業績目標達成を権利行使条件としたコミットメント型の新株予約権（「有償ストック・オプション」）を発行しております。

今回、平成28年度を初年度とする第5次中期経営計画のスタートにあたり、株式報酬制度を導入いたします（第6号議案）。本制度は経営の受託者である取締役に対し、長期的な経営視点での株主価値創造に対する報奨を支給することを狙いとしており、株主資本利益率（ROE）の実績によって交付株式数が変動いたします。

報酬等種類		目的・内容等
短期	固定報酬	「職責を果たす」ことへの対価
	年次賞与	「利益を出す」ことへの対価 (配当原資である利益に連動し、連結経常利益の0.5%以内で支給)
中期	有償ストック・オプション（※）	中期の業績目標達成と株主価値向上へのコミット
長期	株式報酬	「長期的な株主価値創造」への対価 (ROEに連動して交付株式数が変動)

(注) 有償ストック・オプションはコミットメント型新株予約権を公正価値にて有償発行する投資制度

第6号議案 ▶ 株式報酬の額及び内容決定の件

1. 提案の内容及び当該報酬制度を導入する目的

当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、「固定報酬」、「年次賞与」に加えて、長期のインセンティブプランとして株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしたく存じます。本制度は、当社の持続的な発展に向けて取締役が担う経営の責務に対し、バランスを備えた報酬制度の構築を図ることを狙いとしております。

具体的には、平成8年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬（月額70百万円以内）とは別枠として、役位及び業績に応じた株式報酬を、第5次中期経営計画と期間を同じくする平成28年度から平成30年度までの3年間（以下、「対象期間」という。）に在任する取締役に対して交付することといたしたく存じます。本制度の詳細につきましては、下記2. の範囲内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

なお、本制度の対象となる取締役の数は、第3号議案「取締役19名選任の件」が原案どおり承認可決されますと社外取締役を除く16名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、役位及び株主資本利益率（ROE）に応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。

本制度は、「非業績連動部分」と「業績連動部分」から構成され、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、毎年一定の期日といたします。

なお、当社は、本制度により各取締役が交付を受けた当社株式について、各取締役との間で各自の在任中は売却を行わない旨の特約を締結いたします。

(2) 当社が信託に拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間といたします。当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に金600百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時におきまして、当社の取締役会の決定により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含む。以下同じ。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金600百万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出いたします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記（3）①のポイント付与及び下記（4）の当社株式の交付を継続いたします。

（3）取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

① 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、信託期間中の毎年5月末に、下記②の算定方法に基づき算出される次のポイントの合計数を各取締役に付与いたします。

- I. 非業績連動部分として役位に応じて定められた基準金額を基に算出されるポイント
- II. 業績連動部分として役位に応じて定められた基準ポイント数に当該事業年度のROEに応じて定められる業績連動係数を乗じて算出されたポイント

但し、当社が取締役に付与するポイント数の1年当たりの総数の上限は、非業績連動部分として40,000ポイント及び業績連動部分として40,000ポイントといたします。

② 算定方法

I. 非業績連動部分

各役位別に定められた金額を基準金額として、これを毎事業年度の末日における当社株式の終値で除して得られた値を付与ポイント数といたします。

II. 業績連動部分

下記（i）により決定される基準ポイント数×下記（ii）に定める業績連動係数

（i）各取締役の基準ポイント数

各取締役の基準ポイント数は、各役位別に定められた金額を基準金額として、これを本信託の保有する当社株式1株当たり帳簿価格で除して算出いたします。

(ii) 業績連動係数

業績連動係数は、各事業年度におけるROEに応じて、以下のとおりといたします。

各事業年度におけるROE	業績連動係数
ROE10%以上（※1）	1.0
ROE8%以上（※2）10%未満	0.5
ROE8%未満	0.0

- （注）1. 当社が第5次中期経営計画に掲げる目標値
2. 伊藤レポートにおいて提言されている上場企業としての最低限の目標値

③ 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、下記（4）の手續に従い、当社株式の交付を受けます。各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1を乗じた数といたします。

（注）但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記（3）③の当社株式の交付は、毎年、各取締役がその所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式につきましては、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付いたします。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

（ご参考）本制度の詳細につきましては、平成28年5月13日付「当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただけますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットによる議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成28年6月27日(月曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取り扱いについて

- 本株主総会の議決権行使でご利用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただけます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご入力いただいたパスワードは忘れないようご注意ください。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

4. 携帯電話端末を用いる場合について

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。

①iモード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コード及びパスワードにより議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

● パソコンでの操作方法

- 「次へすすむ」をクリック
- お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力
- 「ログイン」をクリック

インターネットによる議決権行使期限 平成28年6月27日(月曜日)午後6時まで

(添付書類)

事業報告

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油安や低金利等が企業収益や設備投資に好影響を与え、全体として緩やかな回復傾向が続いてまいりました。一方で、中国をはじめとする新興国経済の減速を契機に、輸出と生産に弱さが見られるようになり、個人消費でも足踏みが見られるようになるなど、依然として先行き不透明な状況が続いてまいりました。

当業界におきましては、住宅市場で新設住宅着工戸数が前年同月比で増加と減少を繰り返すなど、一部不安定な動きも見られましたが、全体としては持ち直しの動きが続きました。一般建設市場では、公共工事受注高が平成28年3月に14ヶ月振りに前年同月比でプラスに転じたものの、その他の月ではマイナスが続くなど、全体としては弱い動きとなりました。一方で民間工事受注高は、平成26年10月より18ヶ月連続で前年同月の水準を上回るなど、製造業を中心とした好調な設備投資を背景に堅調に推移してまいりました。

このような経済状況の中で、当社グループは平成27年度を最終年度とした第4次中期経営計画の投資計画を当初計画より拡大し、不動産開発投資を積極的に行うなど、国内コア事業を中心として業容を拡大してまいりました。

また、競争力強化の一環として、平成27年4月にマンション管理事業を主たる事業とする大和ライフネクスト株式会社と株式会社ダイワサービスを経営統合いたしました。さらに平成27年8月には、当社との株式交換により大和小田急建設株式会社を完全子会社とし、平成27年10月に、建設・土木事業を主たる事業とする株式会社フジタと大和小田急建設株式会社を経営統合するなど、成長基盤を構築してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3兆1,929億円（前期比13.6%増）となりました。利益につきましては、営業利益は2,431億円（前期比34.8%増）、経常利益は2,335億9千2百万円（前期比15.3%増）となりましたが、金利市場の動向を踏まえた退職給付債務の割引率変更に伴う特別損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,035億7千7百万円（前期比11.6%減）となりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

事業の概況

戸建住宅事業

戸建住宅の注文請負・分譲

戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い、お客様目線で地域に密着した事業展開を推進してまいりました。

注文住宅では、「繰り返しの大地震でも初期性能を維持する持続型の耐震性能」と「2m72cmの高い天井がもたらす大空間のゆとり」を実現する当社戸建住宅最上位商品「xevoΣ(ジーヴォシグマ)」の販売拡大に引き続き注力してまいりました。

また、平成27年10月には、業界最高クラスとなる天井高と開口幅を実現する新構法や狭小地を有効活用できる工法を採用した3・4・5階建戸建住宅商品、新「skye(スカイエ)」を発売いたしました。当商品の投入により、今後需要の拡大が見込まれる都市部での賃貸併用住宅、店舗併用住宅等の多様なニーズに対応できる商品ラインアップを強化いたしました。

さらに、戸建住宅の建設を検討されているお客様向け体験施設として、関西エリア(奈良工場内)、関東エリア(東京本社敷地内)に続き、中部エリア(三重工場内)に「TRY家Chubu(トライエ・中部)」をオープンいたしました。当施設は「見て、触れて、理解できる」をコンセプトに、当社戸建住宅の基本構造や居住環境・先進技術を体感できる施設として、オープン以来多くのお客様にご来場いただいております。

以上の結果、当事業の売上高は3,783億6百万円(前期比0.8%増)となり、営業利益は165億1千5百万円(前期比86.8%増)となりました。



賃貸住宅事業

賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介

賃貸住宅部門では、新たに営業拠点を13ヶ所新設し、国内163拠点の体制で地域に密着した営業活動と受注の拡大に努めてまいりました。

商品開発におきましては、2階建賃貸住宅商品として、平成27年5月に伝統的な街並みに調和するとともに城下町や宿場町等の街並み規制に対応した「セジュールウィット京和風」を発売いたしました。

さらに、平成27年7月にはご入居者の趣味やライフスタイル等に合わせた新たな空間「PLUS Room」を追加した「セジュールウィットプラス」を発売いたしました。

3階建賃貸住宅商品では、平成27年4月にタイル張り外壁と独自開発の高遮音床を使用することで高級感を高めた「セジュールオッツαJT」を発売いたしました。

平成27年9月には、津波の災害に備えて階段室屋上に緊急避難スペースを確保した「セジュールオッツW-ev」を発売するなど、商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は8,801億6千1百万円(前期比13.9%増)となり、営業利益は819億3百万円(前期比17.7%増)となりました。



マンション事業

マンションの開発・分譲・管理

マンション部門では、社会やお客様にとってより付加価値の高いマンションの供給に努めてまいりました。

平成27年6月に販売を開始した分譲マンション「プレミスト高尾サクラシティ」(東京都)(※1)は、立地周辺の生活利便性と自然環境を両立させた当社複合開発物件で、経済産業省によるスマートマンション導入加速化推進事業の認定を受け、各期とも完売いたしました。

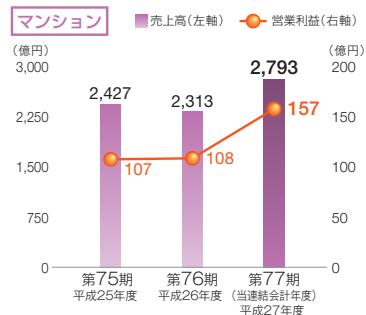
また、平成28年3月より販売を開始した分譲マンション「プレミストタワー大阪新町ローレルコート」(※2)は、5駅5線が徒歩圏内という立地に恵まれ、販売は順調に推移いたしました。

さらに同月、住宅地として公示地価日本一の東京都千代田区六番町に立地する分譲マンション「プレミスト六番町」や、最寄り駅の白金台駅まで徒歩1分と利便性に優れ、洗練された街に立地する分譲マンション「プレミスト白金台」の販売を開始するなど、東京都心における販売にも注力してまいりました。

また、株式会社コスモスイニシアにおきましては、シンプルでスクエアな外観デザイン、梁・柱の凹凸のないフラットな居住空間を追求した創業40周年プロジェクト「イニシア武蔵新城ハウス」(神奈川県)を販売し、早期に全戸完売いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は2,793億1千1百万円(前期比20.7%増)となり、営業利益は157億9千6百万円(前期比46.0%増)となりました。

※1. 当社、株式会社コスモスイニシアの共同事業。 ※2. 当社、近鉄不動産株式会社の共同事業。



住宅ストック事業

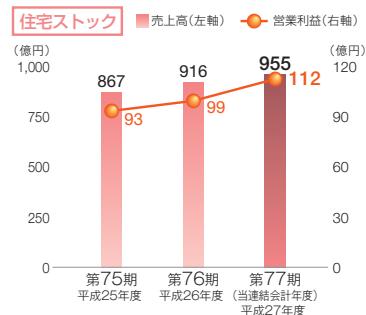
増改築の請負・不動産の売買仲介

住宅ストック部門では、戸建・集合住宅を所有されているオーナー様へのインスペクション(点検・診断)を通じたリレーションの強化に努めてまいりました。

当社既オーナー様以外のリフォーム市場開拓のために、平成27年10月にリフォーム専門ショールームとして4店舗目となる「リフォームサロン桃花台店」(愛知県)をオープンし、地域に根ざしたリフォーム専門ショールームとして、多くのお客様にご来店いただいております。

また、平成28年1月より戸建住宅のオーナー様向けに電動シャッターや玄関ドア等の防犯関連のリフォームを提案する「しあわせ計画 新春キャンペーン」や、集合住宅のオーナー様向けには、入居シーズンのピークを前に空室対策や賃料収益の改善に繋がるリフォームを提案する「新春 収益力アップキャンペーン」を開催するなど、様々なリフォーム提案を行い、業容の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は955億8百万円(前期比4.2%増)となり、営業利益は112億9千7百万円(前期比13.2%増)となりました。



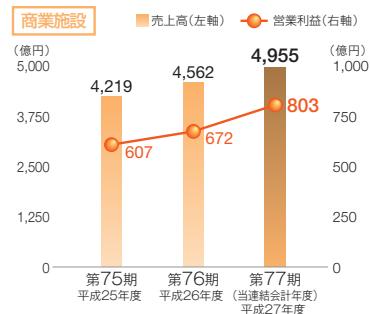
商業施設事業

商業施設の開発・建築、管理・運営

商業施設部門では、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリアの特性を活かしたバリエーション豊富な企画を行うとともに、オーナー様の相続税等の税務対策ニーズに応える企画提案を行い、長期的なリレーションを強化するなど、受注の拡大を図ってまいりました。

大和リース株式会社におきましては、平成27年4月に都市型商業施設「BiVi千里山」(大阪府)、6月に「BiVi日出」(大分県)、さらに9月には「BiViつくば」(茨城県)をオープンするなど、商業施設の全国展開に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,955億3千3百万円(前期比8.6%増)となり、営業利益は803億3千2百万円(前期比19.4%増)となりました。



事業施設事業

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営



事業施設部門では、法人のお客様の目的に応じた様々な施設建設のプロデュースや、企業資産の有効活用をトータルサポートすることで、業容の拡大に努めてまいりました。

豊富な施工実績をもとにお客様の物流システムの最適化・効率化をバックアップし、物流施設開発を全国各地で進めるとともに、用地を「買う・借りる・ノンアセットで運営する」など、法人のお客様の様々な物流ニーズにお応えしてまいりました。

また、生産設備に対する投資を検討している企業様をターゲットに、環境配慮型工場「D's SMART FACTORY(ディーズ スマート ファクトリー)」の見学会を実施するなど、生産施設の提案を強化してまいりました。

さらに、退院後の在宅復帰を目指す患者様をサポートする医療型高齢者住宅や、旧耐震基準の病院をターゲットにした建替え・移転の提案を強化し、医療介護関連施設の受注拡大を図ってまいりました。

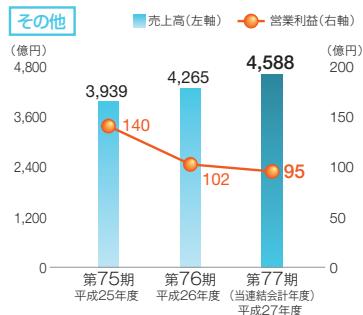
株式会社フジタにおきましては、海外では、カタールでの地下鉄車両基地やメキシコでの自動車製造工場等の大型物件を受注し、国内では、物流・医療介護施設、高速道路等を中心に大型物件を複数受注するなど、建築・土木事業ともに好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は7,363億5千5百万円(前期比26.6%増)となり、営業利益は680億3百万円(前期比76.9%増)となりました。

その他事業

建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他

環境エネルギー事業では、建設から運営管理までワンストップで手掛ける太陽光発電事業「DREAM Solar」を積極的に展開してまいりました。水面を利用した太陽光発電施設「DREAM Solar フロート1号@神於山」(大阪府)や、大和ハウスグループ最大規模の太陽光発電所「DREAM Solar 和歌山市」等、当期間は新たに30ヶ所にて運転を開始し、稼働中の太陽光発電所は全国で116ヶ所となりました。また、新たな再生可能エネルギー電源開発として、岐阜県飛騨市において水力発電所(平成29年11月運転開始予定)の建設に着手いたしました。



フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社におきまして、平成27年6月に奈良県初出店となる大型複合施設「スポーツクラブNAS学園前」、平成27年9月に「スポーツクラブNASなかもず」(大阪府)、平成27年10月に「スポーツクラブNAS大高」(愛知県)をオープンし、店舗数は全国70店舗となりました。

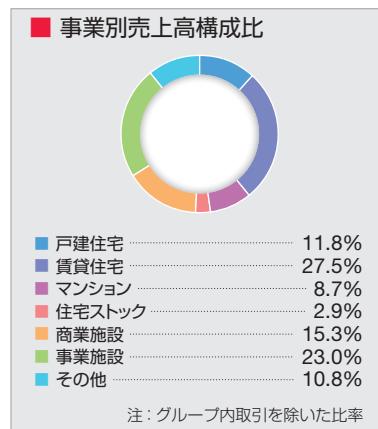
都市型ホテル事業では、ダイワロイヤル株式会社におきまして、平成27年8月に「ダイワロイネットホテル千葉駅前」、平成27年10月に「ダイワロイネットホテル徳島駅前」、平成27年12月に「ダイワロイネットホテル銀座」(東京都)をオープンいたしました。さらに、平成28年3月には、愛媛県初出店となる「ダイワロイネットホテル松山」と、博多や下関方面へのアクセスに優れたビジネスや観光の拠点に最適な「ダイワロイネットホテル小倉駅前」(福岡県)をオープンし、全国44ヶ所となりました。

ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社におきまして、平成27年5月に横浜市最大のペットフロアを設けたホームセンター「ロイヤルホームセンター戸塚深谷店」(神奈川県)、平成27年10月には、建築資材や工具等の品揃えを充実させた資材館を併設したホームセンター「ロイヤルホームセンター豊中店」(大阪府)をオープンし、地域のニーズに即した店舗開発を図ってまいりました。これにより店舗数は全国53店舗となりました。

物流事業では、大和物流株式会社におきまして、平成27年4月に主に卸売業様やメーカー様向けの物流センター「仙台港物流センター」、「神奈川宮下物流センター」をオープンし、各企業様の物流ニーズに沿った提案の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,588億7千万円(前期比7.6%増)となり、営業利益は95億7千3百万円(前期比7.0%減)となりました。

(注) 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示してまいります。



企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
戸 建 住 宅	90,043	384,971	376,218	98,795
賃 貸 住 宅	237,410	900,389	878,617	259,183
マ ン シ ョ ン	40,352	263,280	279,118	24,514
住 宅 ス ト ッ ク	13,984	93,209	92,653	14,541
商 業 施 設	92,908	509,596	487,483	115,021
事 業 施 設	429,058	830,553	733,453	578,695
そ の 他	19,103	381,073	345,356	54,820
合 計	922,861	3,363,074	3,192,900	1,145,572

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。
 3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高ともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。
 4. 大和小田急建設株式会社（平成27年10月株式会社フジタと経営統合（合併））が当連結会計年度中に連結子会社となったため、前期繰越高+当期受注高-当期売上高は次期繰越高に一致しません。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、1,883億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

当連結会計年度における主な資金調達として、長期借入金250億円の調達を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済におきましては、雇用情勢・所得環境の改善が続く中で、各種政策効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。一方で、中国経済の減速や、資源国経済の下振れ等が国内景気に悪影響を与えることも懸念され、楽観視できない状況が続くものと見込まれます。

当業界におきましては、中長期的には、人口減少による国内住宅着工戸数の減少が見込まれ、また今後の消費増税等の各種政策の動向によっては、住宅市場が冷え込むことが予想されます。一般建設市場では、民間企業を中心に設備投資が堅調に推移していくことが見込まれ、一方で建設資材価格の動向には注視していく必要があります。

このような経済状況の中で当社グループは、平成28年度を初年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」を策定いたしました。当社はこの計画に基づき、将来の環境変化に備えつつ、幅広い事業領域の多様な収益源を活かし、5つの成長戦略と3つの経営基盤強化策に取り組み、最終年度となる平成30年度には、売上高3兆7,000億円、営業利益2,800億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,800億円、ROE10%以上を目指してまいります。

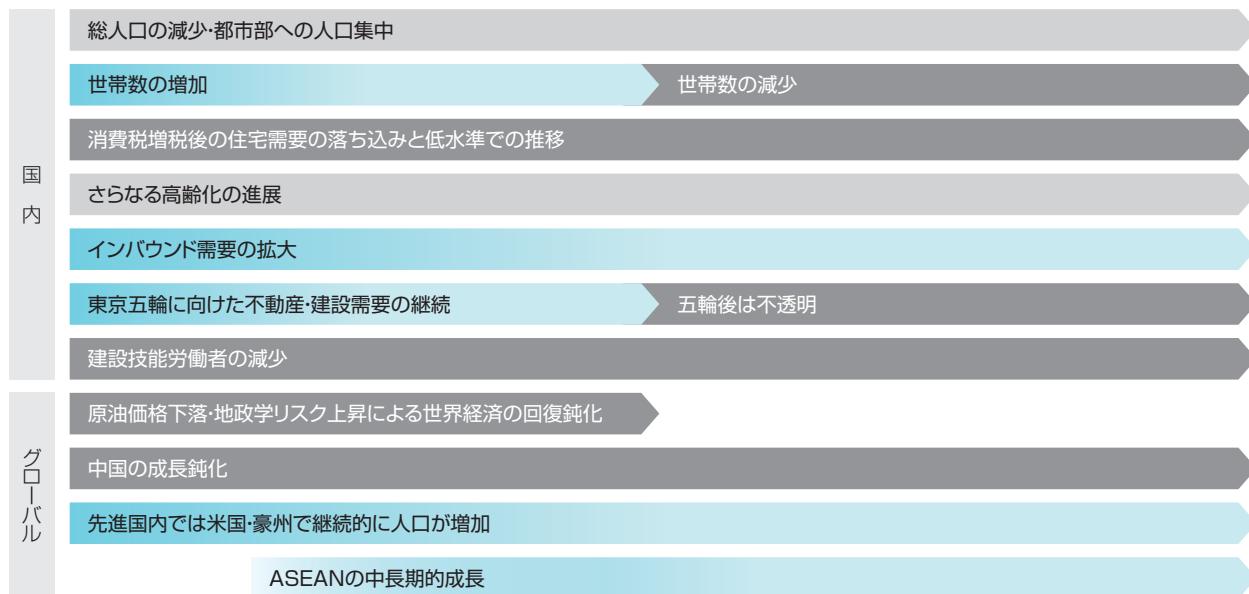
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

大和ハウスグループ第5次中期経営計画 (平成28年度～平成30年度) <平成28年5月公表>

外部環境の認識

東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設・不動産需要が期待できる反面、個人消費の動向や中国の経済不安など楽観視できない3年間になると予想。

第5次中期経営計画期間中 ▶▶▶ 将来の環境変化



業績目標

項目	平成31年 3月期	平成28年 3月期(実績)
売上高	37,000億円	31,929億円
営業利益	2,800億円	2,431億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,800億円	1,035億円

基本方針

短・中期的な成長力強化

- ①国内需要の取り込みによるさらなるコア事業の拡大
- ②不動産開発への積極投資
⇒◎成長ドライバーである賃貸住宅・商業施設・事業施設を中心に海外を含めてこの3年間で7,000億円の不動産投資を実施し、さらなる事業規模の拡大を図る
◎多様な事業リソースを活かし、三大都市圏・地方中核都市で複合開発を推進

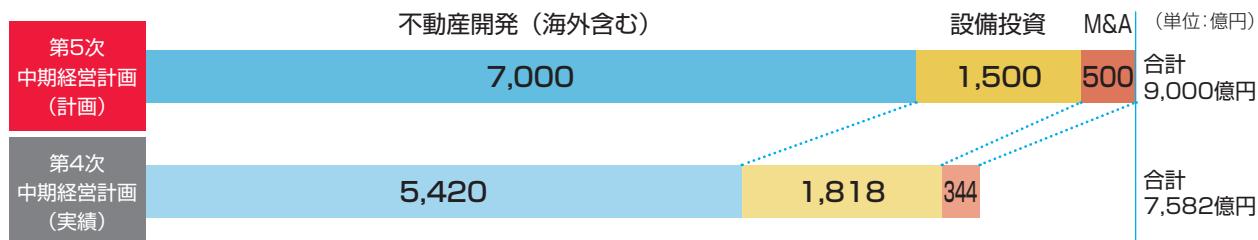
将来の成長に向けた布石

- ③海外展開の加速（米・豪・ASEANを中心に）
⇒◎力強く成長するASEANと、安定的な成長が見込める先進国を重点エリアとして、海外事業を売上高2,000億円へと拡大
- ④プラス1、プラス2ビジネスの創出
- ⑤将来のコア事業の育成
⇒◎顧客基盤の活用や拡大によるプラス1、プラス2のビジネスの創出と、社会のニーズに応じた将来のコア事業を育成する

環境の変化に対応した経営基盤整備

- ⑥規模拡大に対応する人財基盤の強化
- ⑦ものづくり基盤の強化による生産性の向上
⇒◎多様な人財が活躍できる環境整備による人財基盤の強化、ものづくりのさらなる効率化による生産性の向上を図る
- ⑧経営効率と財務健全性の維持
⇒◎財務の健全性を維持しながら、株主資本の有効な活用により株主価値の持続的な成長を図る

投資計画



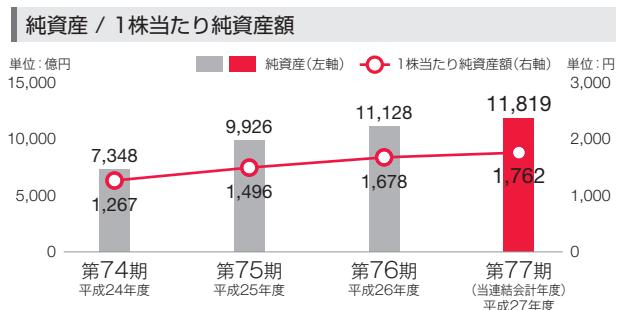
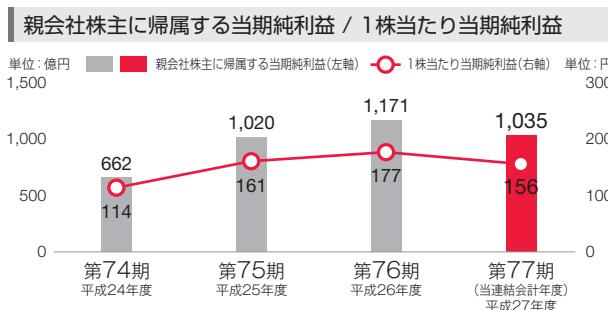
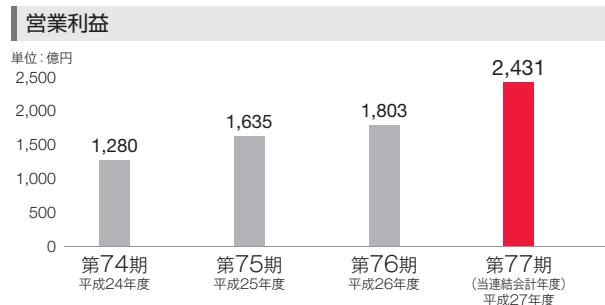
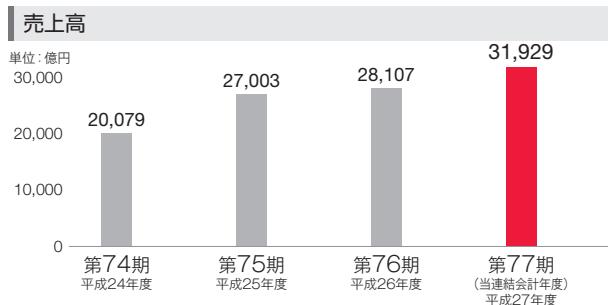
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 74 期 平成24年度	第 75 期 平成25年度	第 76 期 平成26年度	第 77 期 (当連結会計年度) 平成27年度
売 上 高 (百万円)	2,007,989	2,700,318	2,810,714	3,192,900
営 業 利 益 (百万円)	128,024	163,576	180,352	243,100
経 常 利 益 (百万円)	145,395	176,366	202,628	233,592
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	66,274	102,095	117,133	103,577
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	114.52	161.08	177.74	156.40
総 資 産 (百万円)	2,371,238	2,665,946	3,021,007	3,257,805
純 資 産 (百万円)	734,883	992,686	1,112,817	1,181,986
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,267.77	1,496.72	1,678.24	1,762.97

(注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

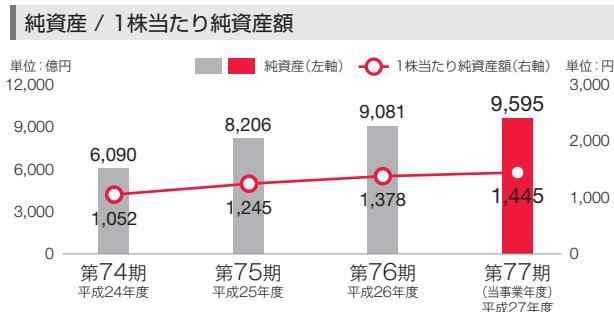
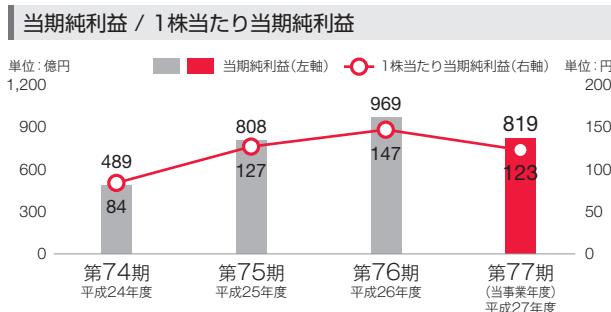
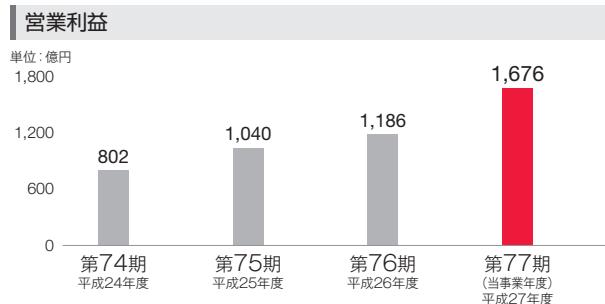
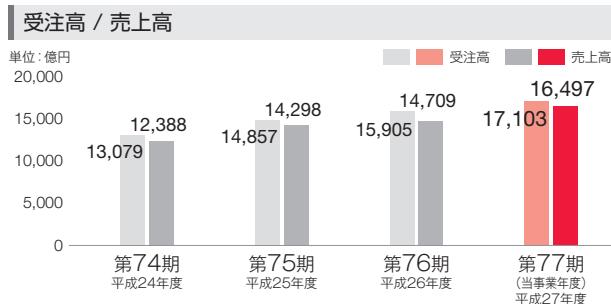
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 74 期 平成24年度	第 75 期 平成25年度	第 76 期 平成26年度	第 77 期 (当事業年度) 平成27年度
受 注 高 (百万円)	1,307,961	1,485,700	1,590,528	1,710,360
売 上 高 (百万円)	1,238,811	1,429,886	1,470,975	1,649,765
営 業 利 益 (百万円)	80,273	104,030	118,665	167,638
経 常 利 益 (百万円)	102,921	126,306	150,675	183,863
当 期 純 利 益 (百万円)	48,951	80,881	96,956	81,991
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	84.59	127.61	147.12	123.81
総 資 産 (百万円)	1,634,124	1,798,797	2,069,958	2,174,782
純 資 産 (百万円)	609,016	820,683	908,137	959,592
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,052.44	1,245.06	1,378.41	1,445.53

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



(5) 重要な連結子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
大和リビングマネジメント株式会社	100	100.0	不動産の管理・運営
大 和 リ ビ ン グ 株 式 会 社	100	※100.0	不動産の管理・運営
日 本 住 宅 流 通 株 式 会 社	729	100.0	不動産の仲介・斡旋
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア	5,000	※ 64.1	不動産の販売・賃貸・流通
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
大和ハウスリフォーム株式会社	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
大 和 リ ー ス 株 式 会 社	21,768	100.0	仮設建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和情報サービス株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理
ダイワロイヤル株式会社	500	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
株 式 会 社 フ ジ タ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング
株 式 会 社 デ ザ イ ン ア ー ク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
大 和 物 流 株 式 会 社	3,764	100.0	貨物自動車運送
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
大 和 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	10,084	100.0	リゾートホテルの経営

- (注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループ（当社、連結子会社142社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社25社及び持分法非適用関連会社2社により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7部門に係る事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビングマネジメント株式会社、大和リビング株式会社、日本住宅流通株式会社
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和ライフネクスト株式会社
住 宅 ス ト ッ ク	増改築の請負・不動産の売買仲介 (主な連結子会社) 大和ハウスリフォーム株式会社、日本住宅流通株式会社
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和情報サービス株式会社、ダイワロイヤル株式会社、大和ライフネクスト株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和リース株式会社
そ の 他	建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他 (主な連結子会社) 株式会社デザインアーク、大和物流株式会社、ロイヤルホームセンター株式会社、大和リゾート株式会社、ダイワロイヤル株式会社

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	千葉支社	千葉市緑区おゆみ野三丁目19番地4
東京本社	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号	柏支社	千葉県柏市柏260番4
名古屋支社	名古屋市中区葵一丁目20番22号	横浜支社	横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号
仙台支社	仙台市泉区泉中央三丁目8番地の1	厚木支社	神奈川県厚木市酒井3120番地
福島支社	福島県郡山市並木一丁目5-19	金沢支社	石川県金沢市鞍月五丁目57番地
つくば支社	茨城県つくば市東新井38番地1	京都支社	京都市伏見区竹田浄菩提院町316番地
茨城支社	茨城県水戸市元吉田町1194番地の24	神戸支社	神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号
宇都宮支社	栃木県宇都宮市平松本町1111-2	広島支社	広島市西区草津新町二丁目21番69-11号
群馬支社	群馬県高崎市大八木町3000番2	福岡支社	福岡市博多区上牟田二丁目11番24号
埼玉支社	さいたま市大宮区大成町三丁目261番地の2		
埼玉西支社	埼玉県川越市松郷890-5		
埼玉東支社	埼玉県越谷市七左町三丁目77番地		

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	札幌
東 北	青森・八戸（青森県）・岩手・秋田・山形
関 東	小山（栃木県）・両毛（群馬県）・京葉（千葉県） ・城東（東京都）・南多摩（東京都）・多摩（東京都）・武蔵野（東京都） ・横浜北・湘南（神奈川県）・相模原（神奈川県）・山梨
北 陸 ・ 信 越	富山・福井・新潟・長野・松本（長野県）
中 部	岐阜・静岡・浜松（静岡県）・沼津（静岡県）・豊橋（愛知県） ・岡崎（愛知県）・豊田（愛知県）・愛知北・三重・四日市（三重県）・桑名（三重県）
近 畿	滋賀・堺（大阪府）・大阪北・大阪中央・北摂（大阪府）・姫路（兵庫県） ・阪神（兵庫県）・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	山陰（鳥取県）・岡山・倉敷（岡山県）・福山（広島県）・広島東・山口 ・周南（山口県）・徳島・香川・愛媛・高知
九 州	北九州（福岡県）・久留米（福岡県）・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
海 外	台湾

(注) 1. 支店登記営業所を記載しております。
2. 平成28年4月1日付で、京葉支店を京葉支社、横浜北支店を横浜北支社、岐阜支店を岐阜支社、岡山支店を岡山支社、北九州支店を北九州支社にそれぞれ昇格しております。

工 場
東北（宮城県）・竜ヶ崎（茨城県）・栃木二宮・新潟・中部（静岡県）・三重・堺（大阪府）・奈良・岡山・九州（福岡県）

② 主要な連結子会社の営業所

会社名	営業所	所在地
大和リビングマネジメント株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
大和リビング株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
日本住宅流通株式会社	本社	大阪市北区梅田一丁目1番3-800号
株式会社コスモスイニシア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和ライフネスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和情報サービス株式会社	本社	東京都台東区上野七丁目14番4号
ダイワロイヤル株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株式会社フジタ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
株式会社デザインアーク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和物流株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和リゾート株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号

(8) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
37,191名	(+) 2,288名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,621名	(+) 359名	38.5歳	13.9年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。
 3. 上記は平成25年4月に導入した「65歳定年制」により、60歳以上の従業員を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	167,960百万円
農林中央金庫	10,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,000百万円
信金中央金庫	10,000百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 666,238,205株（自己株式2,429,422株含む）
 (3) 株主数 39,403名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	37,149千株	5.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	35,704	5.38
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,117	2.43
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	15,470	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	12,325	1.86
大 和 ハ ウ ス 工 業 従 業 員 持 株 会	12,178	1.83
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	12,036	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	11,961	1.80
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,944	1.80
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,984	1.50

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、第4次中期経営計画における業績目標の達成並びに持続的な企業価値向上を目指すにあたり、役職員の貢献意欲及び士を一層向上させることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となるコミットメント型新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成25年11月8日	
新 株 予 約 権 の 数		24,210個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,421,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個当たり 1,600円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 189,100円 (1株当たり 1,891円)	
権 利 行 使 期 間		自 平成28年5月1日(注)1. 至 平成31年3月31日	
行 使 の 条 件		(注) 2.	
割 当 先	当 社 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	7,300個 730,000株 17名
	当 社 執 行 役 員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	4,200個 420,000株 28名
	当 社 従 業 員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	7,170個 717,000株 151名
	子 会 社 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	5,540個 554,000株 100名

(注) 1. 本新株予約権を行使することができる期間は、平成28年5月1日から平成31年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、平成28年3月期決算短信公表日の翌営業日とする。

2. 本新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が第4次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ、参照）に準じて設定された下記ロ、に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上記1.の期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社第4次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

①平成26年3月期 営業利益1,500億円

②平成27年3月期 営業利益1,600億円

③平成28年3月期 営業利益1,700億円

※3ヶ年累計の営業利益4,800億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

①平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,400億円を超過した場合
行使可能割合：30%

②平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,600億円を超過した場合
行使可能割合：60%

③平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,800億円を超過した場合
行使可能割合：100%

ただし、①②③のいずれの場合においても、平成26年3月期から平成28年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期（平成25年3月期）の営業利益の実績である1,280億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること、嘱託の雇用契約が存在していること、あるいは当社又は当社関係会社と顧問契約、アドバイザー契約等を締結していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、役職定年到達後の退職、キャリアデザイン支援制度等の会社が定める方法による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

(6) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役会長	樋口	武男	最高経営責任者（CEO）
	代表取締役社長	大野	直竹	最高執行責任者（COO）
	代表取締役副社長	石橋	民生	情報システム担当、CSR担当、営業推進担当、TKC推進担当 大和物流株式会社 代表取締役会長
	代表取締役副社長	河合	克友	経営管理本部長、経営管理本部戦略部門担当、CSR副担当
	代表取締役専務執行役員	西村	達志	技術本部長、情報システム副担当、都市開発・土木事業担当
	代表取締役専務執行役員	香曾我部	武	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部管理部門担当
	取締役専務執行役員	石橋	卓也	生産購買本部長
	取締役専務執行役員	沼田	茂	営業本部長、住宅事業全般担当
	取締役専務執行役員	藤谷	修	流通店舗事業担当
	取締役常務執行役員	濱	隆	環境エネルギー事業担当
	取締役常務執行役員	土田	和人	技術本部副本部長、安全担当、海外事業技術全般担当
	取締役常務執行役員	山本	誠	経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当 （総合宣伝担当、渉外担当、広報担当）、営業推進担当
	取締役常務執行役員	堀	福次郎	集合住宅事業推進部長（東日本担当）、集合住宅事業担当
	取締役常務執行役員	芳井	敬一	東京本店長、営業本部副本部長、関東ブロック長 営業推進副担当、海外事業統括
	取締役に上席執行役員	木口	雅博	集合住宅事業推進部長（西日本担当）
	取締役に上席執行役員	上川	幸一	住宅事業推進部長（西日本担当、関西地区担当）、住宅事業副担当
	取締役に上席執行役員	田辺	吉昭	技術本部副本部長、安全副担当、住宅系技術統括部長
	取締役	木村	一義	株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役
	取締役	重森	豊	スパークス・グループ株式会社 社外監査役 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長 株式会社ワイズ・ネットワーキング 代表取締役社長 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監	監査役	平松	憲治	弁護士 株式会社関西都市居住サービス 社外監査役 関西文化学術研究都市センター株式会社 社外監査役 タカラスタンド株式会社 社外監査役 株式会社立花マテリアル 社外監査役 辻井木材株式会社 社外監査役
常勤監	監査役	飯田	邦昭	
常勤監	監査役	飯田	和宏	
監査役	監査役	岩崎	輝一郎	オブテックス株式会社 社外取締役
監査役	監査役	桑野	幸徳	
監査役	監査役	織田	昌之助	

- (注) 1. 当事業年度中の代表取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成27年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役副社長 小川哲司氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
 - (2) 平成27年6月26日開催の取締役会における決議において、取締役専務執行役員 香曾我部武氏は代表取締役専務執行役員に選定され、同日付にて就任いたしました。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成27年6月26日開催の第76期定時株主総会において、田辺吉昭氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - (2) 平成27年6月26日開催の第76期定時株主総会において、織田昌之助氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役 木村一義、取締役 重森豊の両氏は社外取締役であります。
4. 監査役 飯田和宏、監査役 岩崎輝一郎、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の4氏は社外監査役であります。
5. 監査役 松本邦昭氏は、長年にわたり当社およびグループ会社で経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、監査役 岩崎輝一郎、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の5氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳の4氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	20名 (2名)	1,604百万円 (27百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	144百万円 (48百万円)
合 計 (うち社外役員)	26名 (6名)	1,748百万円 (76百万円)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与119百万円は含まれておりません。
3. 平成8年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額70百万円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 平成17年6月29日開催の第66期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円であります。
5. 上記の報酬等の総額には、平成28年6月28日開催の第77期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
- ・社外取締役2名を除く取締役17名 818百万円
 - ・社外監査役4名を除く監査役 2名 38百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況及び当社との関係
「4. 会社役員に関する事項(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
木村 一義	15回中15回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
重森 豊	15回中15回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。

ロ. 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
飯田 和宏	15回中14回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
岩崎 輝一郎	15回中15回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
桑野 幸徳	15回中15回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
織田 昌之助	12回中12回	10回中10回	平成27年6月26日就任以降に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			102百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額			290百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

(1) 役職員の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを決意し、『大和ハウスグループ企業倫理綱領』を制定する。代表取締役は、その精神を大和ハウスグループの役職員に伝え自ら率先垂範するとともに、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、大和ハウスグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 各部門にコンプライアンス責任者を配置し、各部門固有のコンプライアンス上の問題を分析し、その対策を具体化するとともに、関連する規程の制定及び改正並びに必要なコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 取締役、執行役員、監査役及びコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにコンプライアンス統括責任者に報告する。
- ④ コンプライアンスに関する情報を集約するためのヘルプラインを設置し、当該ヘルプラインへの通報内容を調査した上で、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ⑤ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑥ 関連部門は、日頃から連携し、大和ハウスグループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑦ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令及び定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑧ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

(2) 役職員の業務に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) リスク管理体制

当社は、大和ハウスグループの横断的なリスク管理体制の整備及びリスクの予防のため、必要な規程を制定した上で、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任する。
- ② リスクマネジメント統括責任者は、大和ハウスグループのリスク管理体制を整備するとともに、リスクを予防するための施策を実施する職責を担う。
- ③ 各部門にリスク管理責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視するとともに、大和ハウスグループはもちろん、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、すみやかに周知し、必要な教育を実施する。
- ④ リスク管理委員会を設置し、定期的に②③の体制整備の進捗状況を把握するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の改善を行う。
- ⑤ 各部門の日常的なリスク管理の状況を監査する部門を設置する。
- ⑥ リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑦ 会社に発生した、又は発生するおそれのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡するためのヘルプラインを設置する。
- ⑧ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のITシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための統括責任者を選任し、子会社（以下、「グループ会社」という）の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② 統括責任者は、グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告する。
- ③ グループ会社内に、リスク管理をはじめとする内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善策を指導する。
- ④ 各部門は、関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて改善策を指導する。
- ⑤ 当社は、グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に報告し、当社の意見を求めなければならない。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されているヘルプラインの存在及び利用方法等を周知する。

(6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

1) 監査役への補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、規程等を整備する。

3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

7. 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 内部統制委員会の新設

平成27年7月の取締役会において、新たに「内部統制委員会」の設置を決議いたしました。内部統制委員会は、大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、内部統制の不備を検証して是正を促すことを目的としております。

当事業年度は、平成27年8月及び12月に、内部統制委員会を開催いたしました。主な議題は、内部統制状況の報告や、内部監査の結果報告、後述する「監査役通報制度（仮称）」の構築に関する審議です。

(2) 法令遵守・リスク管理体制

- ① 当社では、本社、事業所及びグループ会社（海外含む）においてリスク事案が発生した場合には、即時に本社のリスク管理委員会の事務局へ報告させるというルールを設けております。事務局へ報告されたリスク情報は、速やかに役員や関連部門責任者に伝達されるとともに、毎月1回開催されている本社のリスク管理委員会へ報告されます。
- ② 本社のみならず、各事業所においても、毎月1回、リスク管理委員会を開催することで、本社のリスク管理委員会の議事を事業所に展開しております。また、事業所リスク管理委員会は、事業所内のリスク管理システムを構築する等、本社に対する業務改善の提案を行うという機能も担っております。本社と事業所の2種類のリスク管理委員会の相互補完によって、当社のリスク管理システムはより強固なものとなっております。
- ③ 職場問題や人権問題に関する相談、内部通報等を受け付ける窓口として「企業倫理・人権ヘルプライン」を設置しております。併せて、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるといった事態が発生しないよう、通報者氏名や通報内容の厳秘、不利益な取扱い禁止のルールを定めるとともに、通報者が不利益な取扱いを受けていないかの調査を実践しております。
- ④ 内部監査の専従部門である内部監査室は、事業所・グループ会社の役職員に対するヒアリング、書類等の確認を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、問題が発覚すれば、その点について改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求めています。

(3) 情報の保存及び管理に関する体制

文書に記載又は記録された情報については、その保存及び管理のルールとして「文書管理規程」を制定しております。今期は、文書管理規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況確認及び保管期限の経過した文書の廃棄等を指示いたしました。

取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、いつでも過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができ

ようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスについても、いつでも確認することができるようになっております。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

重要事項の決裁については、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主幹部門の決裁で足りる事項を明確化しております。また、電子稟議システムを導入することによって、時間・場所を問わずに照査を行うことを可能にしております。

また、基幹システム「D-SMART」を導入することにより、業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等が、1つの電磁的ツールによって効率的に行えるようになっております。

さらに、情報システム部が、事業所からの改善要望を受けて「D-SMART」の機能改善を実施しており、さらなる効率性の向上に努めております。

(5) グループ会社の管理体制

「グループマネジメント規程」を制定し、グループ各社は自主自立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則としつつ、重要事項については当社に報告を求めるというルールを採用しております。これにより、グループ各社の機動的・効率的な業務遂行を尊重しつつ、当社による適度な管理・規律を及ぼして業務の適正を担保しております。

グループ会社の役員を対象として、内部統制システムに関する研修を実施し、内部統制システム構築義務違反を問われた判例の紹介等を行いました。

当社の各事業部門は、共通課題に対して統一の見解をもって対応することなどを目的に、業態が共通するグループ会社との間で意見交換会、情報交換会を実施しております。

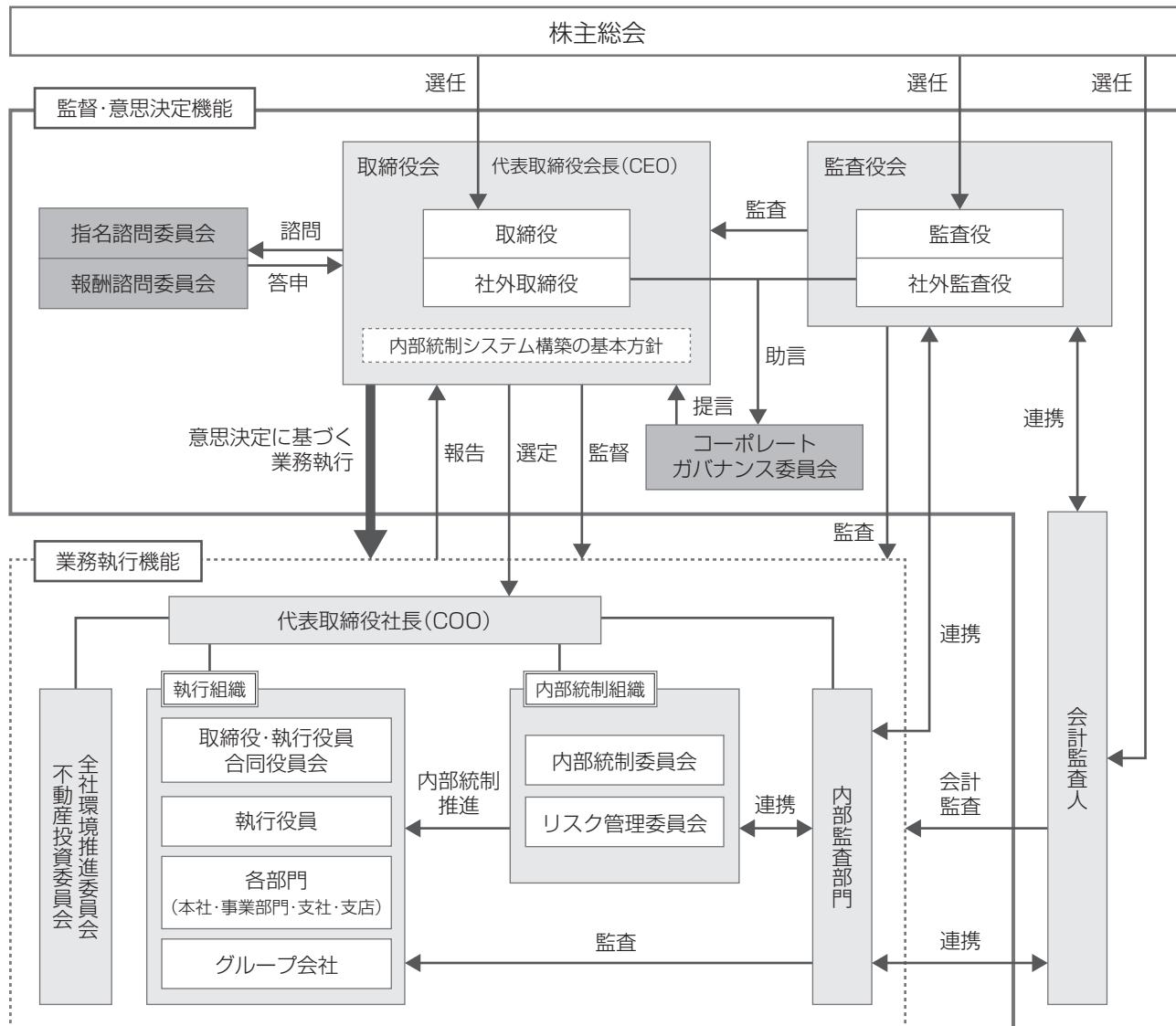
グループ全体に適正な第三者的視点による監査・監督を及ぼせることを目的として、年に1回、グループ会社の常勤監査役を対象とした研修会、内部監査担当者を対象とした研修会を実施しております。

(6) 監査役による監査が効果的に行われるための体制

監査役は、取締役会のみならず、コーポレートガバナンス委員会や全国支店長会議等の会議に出席しており、また会計監査人と年4回の意見交換会を実施しております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。

大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報制度（仮称）」の整備を進めております。これは、執行機能から独立した窓口に対する内部通報制度であり、コーポレートガバナンス・コードの補充原則2-5①に従うものです。

【コーポレートガバナンス体制図】



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,328,849
現金預金	192,571
受取手形・完成工事未収入金等	281,755
リース債権及びリース投資資産	21,444
有価証券	16
未成工事支出金	36,753
販売用不動産	461,763
仕掛販売用不動産	112,854
造成用土地	647
商品及び製品	15,194
仕掛品	7,081
材料貯蔵品	5,870
繰延税金資産	35,406
その他	160,071
貸倒引当金	△2,583
固定資産	1,928,955
有形固定資産	1,190,704
建物及び構築物	428,046
機械装置及び運搬具	56,181
工具、器具及び備品	12,150
土地	652,043
リース資産	14,325
建設仮勘定	27,957
無形固定資産	87,206
のれん	54,413
その他	32,793
投資その他の資産	651,045
投資有価証券	265,870
長期貸付金	13,788
敷金及び保証金	205,659
繰延税金資産	88,255
その他	80,449
貸倒引当金	△2,978
資産合計	3,257,805

科目	金額
負債の部	
流動負債	973,790
支払手形・工事未払金等	368,494
短期借入金	54,291
1年内償還予定の社債	10,085
1年内返済予定の長期借入金	31,748
リース債務	2,493
未払金	126,883
未払法人税等	60,429
前受金	49,418
未成工事受入金	107,531
賞与引当金	46,662
完成工事補償引当金	7,098
資産除去債務	1,718
その他	106,933
固定負債	1,102,028
社債	100,010
長期借入金	295,828
リース債務	21,598
会員預り金	31,625
長期預り敷金保証金	249,949
再評価に係る繰延税金負債	20,729
退職給付に係る負債	280,228
資産除去債務	32,998
その他	69,058
負債合計	2,075,818
純資産の部	
株主資本	1,060,158
資本金	161,699
資本剰余金	311,226
利益剰余金	591,850
自己株式	△4,617
その他の包括利益累計額	110,119
その他有価証券評価差額金	84,983
繰延ヘッジ損益	35
土地再評価差額金	702
為替換算調整勘定	24,399
新株予約権	38
非支配株主持分	11,669
純資産合計	1,181,986
負債・純資産合計	3,257,805

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		3,192,900
売上原価		2,560,483
売上総利益		632,417
販売費及び一般管理費		389,316
営業利益		243,100
営業外収益		
受取利息配当金	7,015	
その他営業外収益	6,636	13,651
営業外費用		
支払利息	5,048	
持分法による投資損失	574	
退職給付数理差異償却	9,182	
その他営業外費用	8,354	23,160
経常利益		233,592
特別利益		
固定資産売却益	583	
投資有価証券売却益	10,224	
段階取得に係る差益	4,147	14,955
特別損失		
固定資産除売却損	1,418	
減損損失	3,311	
投資有価証券売却損	146	
投資有価証券評価損	1,286	
退職給付債務割引率変更数理差異償却	84,959	
合併関連費用	1,189	
その他特別損失	20	92,333
税金等調整前当期純利益		156,214
法人税、住民税及び事業税	89,331	
法人税等調整額	△37,786	51,545
当期純利益		104,669
非支配株主に帰属する当期純利益		1,091
親会社株主に帰属する当期純利益		103,577

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日 残高	161,699	294,632	534,639	△1,965	989,005
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△46,319	—	△46,319
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	103,577	—	103,577
株式交換による増加	—	16,594	—	—	16,594
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△0	—	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—	△47	—	△47
自己株式の取得	—	—	—	△2,652	△2,652
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	16,594	57,210	△2,652	71,152
平成28年3月31日 残高	161,699	311,226	591,850	△4,617	1,060,158

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年4月1日 残高	84,678	84	△457	32,318	116,623	38	7,149	1,112,817
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△46,319
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	103,577
株式交換による増加	—	—	—	—	—	—	—	16,594
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△47
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2,652
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	304	△48	1,159	△7,919	△6,503	—	4,520	△1,983
連結会計年度中の変動額合計	304	△48	1,159	△7,919	△6,503	—	4,520	69,169
平成28年3月31日 残高	84,983	35	702	24,399	110,119	38	11,669	1,181,986

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日 現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	679,043	流動負債	656,436
現金預金	57,359	支払手形	65,534
受取手形	6,104	工事未払金	76,261
完成工事未収入金	117,826	買掛金	41,584
売掛金	843	短期借入金	3,920
リース投資資産	4,786	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	16	1年内返済予定の長期借入金	20,000
1年内償還予定の関係会社社債	16,100	リース債務	2,337
未成工事支出金	21,440	未払金	92,544
販売用不動産	331,763	未払費用	11,080
仕掛販売用不動産	40,233	未払法人税等	43,373
造成用土地	647	前受金	13,588
仕掛品	6,630	未成工事受入金	64,193
材料貯蔵品	2,707	預り金	155,294
前払費用	7,401	賞与引当金	26,573
繰延税金資産	18,206	完成工事補償引当金	5,098
その他	48,564	資産除去債務	1,362
貸倒引当金	△1,589	その他	23,689
固定資産	1,495,738	固定負債	558,753
有形固定資産	599,620	社債	100,000
建物・構築物	159,808	長期借入金	192,960
機械・運搬具	19,179	リース債務	6,947
工具器具・備品	4,083	長期預り金	23,733
土地	403,446	再評価に係る繰延税金負債	17,881
リース資産	4,851	退職給付引当金	200,796
建設仮勘定	8,250	資産除去債務	3,028
無形固定資産	14,415	その他	13,404
投資その他の資産	881,702	負債合計	1,215,190
投資有価証券	216,856	純資産の部	
関係会社株式	339,435	株主資本	876,607
関係会社社債	51,740	資本金	161,699
その他の関係会社有価証券	64,085	資本剰余金	296,959
関係会社出資金	70,811	資本準備金	296,958
長期貸付金	1,701	その他資本剰余金	0
関係会社長期貸付金	72,131	利益剰余金	423,595
敷金	15,104	利益準備金	17,690
差入保証金	3,485	その他利益剰余金	405,905
破産債権、更生債権等	68	配当準備積立金	29,000
長期未収入金	1,505	圧縮記帳積立金	1,962
長期前払費用	802	別途積立金	227,400
繰延税金資産	43,472	繰越利益剰余金	147,543
その他	3,962	自己株式	△5,646
貸倒引当金	△1,140	評価・換算差額等	82,945
投資損失引当金	△2,318	その他有価証券評価差額金	83,535
資産合計	2,174,782	繰延ヘッジ損益	262
		土地再評価差額金	△851
		新株予約権	38
		純資産合計	959,592
		負債・純資産合計	2,174,782

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	1,226,634	
不動産事業売上高	412,119	
その他売上高	11,012	1,649,765
売上原価		
完成工事原価	938,377	
不動産事業売上原価	326,733	
その他売上原価	9,034	1,274,145
売上総利益		
完成工事総利益	288,257	
不動産事業総利益	85,385	
その他総利益	1,977	375,620
販売費及び一般管理費		207,982
営業利益		167,638
営業外収益		
受取利息配当金	22,829	
その他営業外収益	4,962	27,792
営業外費用		
支払利息	1,031	
退職給付数理差異償却	6,036	
その他営業外費用	4,498	11,567
経常利益		183,863
特別利益		
固定資産売却益	300	
投資有価証券売却益	9,877	10,178
特別損失		
固定資産除売却損	968	
減損損失	990	
投資有価証券売却損	27	
投資有価証券評価損	1,277	
関係会社株式評価損	1,422	
関係会社出資金評価損	5,476	
ゴルフ会員権評価損	18	
投資損失引当金繰入額	2,318	
退職給付債務割引率変更数理差異償却	62,303	74,805
税引前当期純利益		119,236
法人税、住民税及び事業税	61,223	
法人税等調整額	△23,978	37,245
当期純利益		81,991

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成27年4月1日 残高	161,699	280,364	0	280,365	17,690	29,000	2,194	227,400	111,740	388,025
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△232	—	232	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△46,319	—	△46,319
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	81,991	—	81,991
株式交換による増加	—	16,594	—	16,594	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	△101	△101
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	16,594	0	16,594	—	—	△232	—	35,802	35,570
平成28年3月31日 残高	161,699	296,958	0	296,959	17,690	29,000	1,962	227,400	147,543	423,595

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年4月1日 残高	△2,994	827,095	82,811	104	△1,912	81,002	38	908,137
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△46,319	—	—	—	—	—	△46,319
当期純利益	—	81,991	—	—	—	—	—	81,991
株式交換による増加	—	16,594	—	—	—	—	—	16,594
土地再評価差額金の取崩	—	△101	—	—	—	—	—	△101
自己株式の取得	△2,652	△2,652	—	—	—	—	—	△2,652
自己株式の処分	0	0	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	724	157	1,060	1,942	—	1,942
事業年度中の変動額合計	△2,652	49,512	724	157	1,060	1,942	—	51,455
平成28年3月31日 残高	△5,646	876,607	83,535	262	△851	82,945	38	959,592

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本	健一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田	英之	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本	健一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田	英之	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

大和ハウス工業株式会社 監査役会

常勤監査役 平田 憲治 印

常勤監査役 松本 邦昭 印

監査役(社外監査役) 飯田 和宏 印

監査役(社外監査役) 岩崎 輝一郎 印

監査役(社外監査役) 桑野 幸徳 印

監査役(社外監査役) 織田 昌之助 印

以上

株主総会 会場

〒530-0001
 大阪市北区梅田二丁目5番25号
 ザ・リッツ・カールトン大阪2階
 ザ・グランド・ボールルーム
 TEL.06-6343-7000



交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋口より徒歩約7分
- 阪神「梅田駅」西第3改札口より徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より徒歩約5分
- 阪急「梅田駅」3階改札口より徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より直接ご来場いただけます。
 ※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

